

第一号議案 平成29年度事業報告

1 水難救済に関する事業

平成29年度中に当会が関与した救助出動事案は9件、13名、4隻で、これらの救助に関連して当会が救助した人命、財産は4名、1隻でした。

救助活動実績及び救助・捜索出動状況は別表1、別表2のとおりです。

(1) 救助出動報奨事業

救助員が水難救助に出動した場合、日本水難救済会の規定に基づき救助出動報奨金（以下「出動報償金」という。）が支払われます。

この制度は救難所員が行うボランティア活動に対する社会的賞賛のもとに行われる交付金で、一回の出動に対し5～9,000円を支弁するものです。

平成29年度は海難救助に出動した救難所員に320,000円の出動報奨金を支払いました。

また、当会独自の制度として、準会員の救助出動に対して支払われた救助船出動報奨金（以下「救助船報奨金」という。）は144,375円でした。この救助船報奨金は準会員となっている漁船船主の会費と青い羽根募金から充当しました。

この出動報奨金と救助船報奨金の請求手続きは事案発生後2ヶ月を期限として行うことと規定されていることから、出動した救難所員に漏れなく報奨金が支弁されるように、各救難所の事務担当者には迅速な請求手続きをお願いしています。

(2) 救助訓練事業

- ① 救難所員の出動時の安全体制確保を図ること及び救助に必要な知識と救助技術の向上を目指し、特定非営利活動法人沖縄ウォーターパトロールシステムから訓練指導者の派遣を受け、訓練を実施しました。

平成29年度中に実施した訓練は4回で、15救難所から救難所員55名が参加しました。訓練の実施状況は別表3の通りです。

訓練の傾向として、漁協系救難所の救難所員は各人が独立した漁船の船主であることから、海上平穏時には漁業のために出港するなどして組合員が多数集い訓練に参加する機会が少なく、これに比べ、レジャー系の救難所員はレジャー担当者としての職務以外に、救助員若しくは安全監視員としての職務が付加されていることが多く、施設内でレジャーに興ずる客の安全確保が大きな命題であることから、救助訓練には積極的に参加する傾向にあります。

- ② 沖縄県水上安全条例の要件を満たす者（日本赤十字社又は公安委員会が行う水難救助技術の講習を受けた者と同等以上の水難救助技術等の知識を有する

と認められる者)を育成する「琉球水難救済会救助員養成講習」(平成26年度開始)を実施しました。この訓練は1箇所で行われ13名の救難所員が救助員に指定されました。

この訓練を受講したものは制度発足以来92名に達しています。

(3) 救難体制整備事業

- ① 当会では青い羽根募金の助成等を受け、各救難所に救難資器材を整備しています。

基本的な方針としては、AED等の高額器材については、可能な限り日本水難救済会の配布に頼ることとし、琉球水難救済会からは各救難所に手軽で身近な救難資器材を配布することとしてきました。

また、当会の救難資器材は、『琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則』に基づき、救難所や海上保安官署の訓練、宮古島トライアスロン、各地域のハーリー等のイベントにも貸付され、関係者から高い評価を受けていることから、当会事務所にも一定数量の救難資器材を整備しています。

現在、救命胴衣、ライフリング、ライフスレッド、レスキューボード、レスキューチューブ、発電機、AED、AEDトレーナ、人体モデル(レサシアン)等が整備されています。

- ② 各救難所の所有する資器材の現状と次年度の資器材要求については救難所の協力を得て事務当局で管理することとなっています。

救難資器材の配付状況は別表4のとおりです。

(4) 海難救助表彰事業

水難救助等の表彰に関しては定款の規定を受けて制定された「琉球水難救済会表彰規則」に基づいて功労顕著な者を表彰することとしていますが、平成29年度は海難救助功労として、4救難所11名、また理事の永年在任に対する表彰は3名を表彰しました。

なお、上記受賞者は、日本水難救済会会長表彰に該当しており、上申の結果全ての者が受賞を受けました。

表彰・受賞者については別表5のとおりです。

(5) 救難所事業

平成29年度中に2救難所の開所し、1救難所(ケラマブルー救難所)が廃止となりました。

平成30年3月31日現在、当会救難所は78箇所(漁協系41、レジャー系37)、救助員は4,342名となっています。

救難所一覧表は別表6のとおりです。

2 災害発生時の救援事業

(1) 災害被害者用被服の整備

「琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則」に基づき、災害被害者に無償譲与する被服（5点セット）を購入整備しました。

当該被服は、海上保安庁第十一管区海上保安本部長からの「遭難者用被服の分置について（依頼）」を受けて、第十一管区海上保安本部那覇航空基地及び石垣航空基地に各10人分を分置しました。

(2) 契約医療機関

八重山地区の契約医療機関は県立八重山病院のみでありましたが、大浜診療所が契約医療機関に加わり、契約医療機関は11機関となりました。

(3) 洋上救急慣熟訓練

海上保安庁第十一管区海上保安本部石垣航空基地の協力のもと、八重山地区の協力病院の医師看護師に対する洋上救急慣熟訓練を実施しました。

参加者は医師3名、看護師2名で、石垣地区におけるこの種訓練は7年ぶりの実施となりました。

(4) 沖縄地区洋上救急支援協議会

平成30年2月13日、平成29年度沖縄地区洋上救急支援協議会総会を実施し、会則の改正等を行うとともに、日本水難救済会会長から、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター及び南部徳洲会病院原田医師に表彰状が伝達されました。

3 水難救済思想普及事業

(1) 平成29年度は県立沖縄水産高校で開催し、53名が参加しAEDとCPRを組み合わせた救助方法を指導しました。

この事業は、海上保安官署の協力を受けて事業を展開しています。

(2) 国頭救難所東支部の救難所員からの要望を受け、平成30年3月8日、東支部会議室において「救命胴衣着用義務の範囲拡大について」の周知指導及び意見交換会を実施しました。

水難救済思想普及活動の状況は別表7のとおりです。

4 青い羽根募金事業

例年どおり6月中旬から自衛隊・国家機関・県・市町村・会員等に広く募金を呼びかけました。7月1日から8月31日の間を強化月間として活動を開始し、高額募金寄附者への感謝状伝達式を平成30年1月16日に開催しました。

平成29年度の募金額は5,073,214円でした。
青い羽根募金の状況は別表8のとおりです。

5 各団体との連絡調整

県内の水難救済関係団体が行う活動（安全講習会、救助訓練、安全対策）等
に関し協力体制の構築を図りました。

- ・ 恩納・読谷地区海難救助連絡協議会（事務局：那覇海上保安部）
- ・ 沖縄県水難事故防止推進協議会（事務局：沖縄県警地域課）
- ・ 沖縄県ウォータークラフト安全協会（OWSA）
- ・ NPO 法人沖縄県カヤック・カヌー協会（OKGA）
- ・ NPO 法人沖縄ウォーターパトロールシステム

6 その他の事業

定款第3条規定された「水難に遭遇した人命の救援」を達成するために必要
な事業として、海難発生の恐れがある場所に予めライフリングを設置し、事故
に遭遇した人がこれを投げ入れて救助できるようにする「ライフリング設置事
業」と称する事業を推進しておりますが、平成29年度の設置はありません。

7 収益事業

収益事業は家屋賃貸収入で、賃貸契約は年間300万円です。

8 法人

(1) 平成29年度の総会において定款の改正を行い、常務理事の報酬を見直し
ました。

(2) 現行規則の改正を行うとともに、「琉球水難救済会慶弔見舞金規程」を制定し
ました。

(3) 正会員は、平成30年3月31日現在は176団体です。また、準会員は2,
053名です。

会員状況一覧は別表9のとおりです。

(4) 会議の開催状況

【総会】

第61回通常総会は、平成29年6月15日14:00より沖縄かりゆしア
ーバンリゾート・ナハにおいて開催しました。

付議し承認された議案は次の通りです。

- 平成28年度事業報告について
- 平成28年度収支決算について
- 定款の改正
- 規則の改正

報告事項

平成29年度事業計画について

平成29年度収支予算書について

【理事会】

開催した理事会は5回。

付議し承認された議案等は次の通りです。

第1回 平成29年5月23日開催

- ① 平成28年度事業報告について
- ② 平成28年度収支決算について
- ③ 定款改正（案）の総会議案提出の承認について
- ④ 規則改正（案）の総会議案提出の承認について
- ⑤ 第61回通常総会の開催日について
- ⑥ 報告事項
 - ・平成29年度事業計画について
 - ・平成29年度収支予算書について

業務執行理事会 平成29年10月3日開催

- ① 規則の改正について
- ② 会員の資格喪失の取扱いについて
- ③ 救難所開設の承認について
- ④ 宮古島トライアスロン大会公園団体の承認について
- ⑤ 地区救難所連絡協議会の設立について
- ⑥ 次回理事会の開催日について

第2回 平成29年10月17日開催

- ① 規則の改正について
 - ・琉球水難救済会会費規程
 - ・琉球水難救済会表彰規則
 - ・琉球水難救済会表彰規則運用細則
- ② 報告事項
 - ・表彰の実施について（人命救助）
 - ・訓練の実施について（OCVB）
 - ・入会・救難所開所について
 - ・救難所の統廃合について
 - 看板の取替え実施（社団→公益社団）
 - 救難所の設置状況（S32～H29）を整理

③ 理事・監事の表彰

- ・下地 米蔵
- ・金城 重治

業務執行理事会 平成30年3月20日開催

- ① 規則の改正について（退職金規程）
- ② 規則の制定について（琉球水難救済会慶弔見舞金規程）
- ③ 理事の選任・顧問の委嘱について
- ④ 会員の再入会・救難所の再開について（サンセットビーチ）
- ⑤ 次回の理事会の開催について

第3回 平成30年3月27日開催

- ① 琉球水難救済会退職金規程の改正について
- ② 琉球水難救済会慶弔見舞金規程の制定について
- ③ 顧問の委嘱について
- ④ 平成30年度事業計画（案）の承認について
- ⑤ 平成30年度収支予算（案）の承認について
- ⑥ 報告事項
 - ・日水救会長表彰について
 - ・訓練等の実施について